

令和4年度 第1回福島県水産業振興審議会 議事録

日時：令和4年11月15日（火）
14時00分～15時30分
場所：杉妻会館 3階 百合

1 出席者

(1) 福島県水産業振興審議会委員 計9名

江川章委員、今野智光委員、佐川泉委員、和田裕之委員、宮下朋子委員、鈴木由美子委員、大越和加委員、北原康子委員、原田英美委員

(2) 福島県 計12名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（生産流通担当）、農林企画課長、土木部港湾課長、水産課長、水産事務所長、水産海洋研究センター所長、水産資源研究所長、内水面水産試験場長

2 議事

(1) 農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について

(2) その他

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会

(水産課主幹)

皆様、本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日司会進行を務めます水産課八巻でございます。よろしくお願いいたします。

会議開催前に本日の資料について確認をいたします。本日の資料ですが事前に送付させていただいております資料1-1、1-2、資料2-1、2-2、資料3、審議会次第等の6種類になります。資料の不足等があれば、事務局までお申しつけください。

次に事務局から資料の修正についてお願いがございます。

審議会次第がつづられております資料の4ページ目、出席者名簿を御覧ください。3名の委員から欠席の連絡がございました。

野崎哲委員、高橋一泰委員、八巻美知子委員の3名の方が欠席となります。続いて5ページ、席次の中段のサテライト会場の出席の欄につきましても、高橋委員、八巻委員、野崎委員が欠席となっております。修正については以上でございます。

続きまして、本審議会は、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されております。従いまして、附属機関等の会議の公開に関する指針により、会場に傍聴席を設け、県民の皆様にご公開することとなっておりますので、御了承願います。

定刻を過ぎましたので、これから令和4年度第1回福島県水産業振興審議会を開会いたします。

本日、リモート及びサテライト会場での参加も含め、9名の委員に御出席いただいております。従いまして、福島県水産業振興審議会規則第7条第3項に規定する「委員の2分の1以上の出席」に達しておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。

次に、福島県農林水産部長から挨拶を申し上げます。

農林水産部
部長

福島県農林水産部長の小柴です。よろしくお願いいたします。令和4年度第1回福島県水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、令和3年11月に新たな委員の皆様にご就任をいただいております。初めての開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本県水産業は、海面では、令和3年度の沿岸漁業の水揚量が約5千トンと前年より約10%増加し、内水面では、9月28日に会津地方における魚介類の出荷制限指示が全て解除となるなど、復興に向けてひとつひとつ着実に前進しております。

しかしながら、本県水産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大、燃料・資材の高騰、気候変動などへの対応に加え、県産水産物の水揚げ拡大の更なる加速化、風評の払拭、販路や消費の回復、ALPS処理水への対応など、多くの課題が山積しております。

本日は、これらの課題等に対応するため、令和12年までの計画として、令和3年12月に策定いたしました「福島県農林水産業振興計画」に基づく取組状況について御審議いただきます。本県水産業の復興に向けた重要な局面であることを踏まえ、計画の出発点である現状の取り組みと、本計画で設定した各種指標の進行管理について、説明をさせていただきます。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

司 会

本日の審議会は、令和3年11月1日付けで皆様に委員として御就任していただいた後の初めての審議会となります。また、今年8月末までに任期満了、また人事異動等により、3名の方に新たに委員に御就任いただきました。事務局からこの場をお借りししまして、委員の皆様を御紹介いたします。

事務局
後藤主幹

水産課主幹の後藤でございます。

御手元の委員名簿をご覧ください。名簿は1号委員から5号委員の順で五十音順になっております。

まず初めに1号委員、いわき市長の内田広之様でございます。

同じく、浪江町長の吉田栄光様でございます。

次に、2号委員、いわき市漁業協同組合代表理事組合長の江川章様でございます。

同じく、相馬双葉漁業協同組合代表理事組合長の今野智光様でございます。

同じく、福島県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長の佐川泉様でございます。

同じく、福島県漁業協同組合連合会代表理事会長の野崎哲様でございます。

同じく、農林中央金庫福島支店営業班・第二次長の和田裕之様でございます。

次に、3号委員、福島海区漁業調整委員会委員の宮下朋子様でございます。

次に、4号委員、福島県漁協女性部連絡協議会副会長の鈴木由美子様でございます。

同じく、福島県漁業協同組合青壮年部連絡協議会会長の高橋一泰様でございます。

次に、5号委員、東北大学大学院農学研究科教授の大越和加様でございます。

同じく、福島県消費者団体連絡協議会理事の北原康子様でございます。

	<p>同じく、東京海洋大学学術研究院食品生産科学部門教授、濱田奈保子様でございます。</p> <p>同じく、福島大学食農学類准教授の原田英美様でございます。</p> <p>同じく、有限会社八巻水産代表取締役の八巻美知子様でございます。</p> <p>以上、15名の方となります。</p>
司 会	<p>続きまして、会長・副会長の選任に移りたいと思います。</p> <p>本審議会の会長・副会長は、福島県水産業振興審議会規則第3条の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>立候補または、推薦の方がございましたら挙手をお願いいたします。</p>
佐川委員	<p>(挙手)</p>
司 会	<p>佐川委員お願いいたします。</p>
佐川委員	<p>前回まで本審議会の会長として、御活躍なされました大越委員を会長に、そして同じく、福島県の水産業で復興に頑張っておられる野崎委員に副会長ということでお願いしたいと思います。</p> <p>お諮りを願います。</p>
司 会	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま佐川委員から会長を大越和加委員、副会長を野崎哲委員にお願いするという御提案がございましたが、ほかに御発言はございますでしょうか。</p>
各 委 員	<p>・・・発言なし・・・</p>
司 会	<p>それではほかに御意見がないようですので、会長は大越委員、副会長は野崎委員にお願いしたいと思いますが、各委員の皆様いかがでしょうか。</p>
各 委 員	<p>・・・異議なし・・・</p>
司 会	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本審議会の会長を大越委員にお願いするとことといたしたいと思っております。なお、副会長につきましては、後日、野崎委員へ、御承諾の確認をした上でお願いしたいと思っております。</p> <p>続きまして、大越会長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願</p>

大越会長	<p>本審議会の会長を務めさせていただくことになりました、大越でございます。</p> <p>令和4年度第1回水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、御多忙中にも関わらず、また、新型コロナウイルス感染症への諸対策の講じられる中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、本県農林水産業の施策の柱となる、福島県農林水産業振興計画が新たに策定されてから初めての開催となります。</p> <p>本県水産業においては、東日本大震災から11年以上が経過し、沿岸漁業の水揚げ量の増大や、遊漁が再開となった内水面漁業の回復等、復興に向け様々な取組が展開されております。</p> <p>このような中、来年春から夏ごろにALPS処理水の本県海域への放出が予定されており、本県水産業への風評の影響が懸念されることから、水産業に関わる多くの方々が安心して事業を営むことができるように取り組むことが大切と思っております。</p> <p>振興計画のスローガンである、「もうかる」「誇れる」「共に創る」を達成できるよう、今後、本審議会におきましても、計画に基づく取組について審議を重ねていきたいと思っております。</p> <p>本日は、委員の皆様それぞれのお立場からの御意見、御助言をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入りますので、福島県水産業振興審議会規則第7条第2項の規定に基づきまして、大越会長に議長をお願いいたします。</p> <p>議長よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>初めに、議事録署名についてお諮りいたします。議長から指名してもよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>・・・異議なし・・・</p>
議 長	<p>それでは、本日は、江川委員と鈴木委員をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1「福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について」は、事務局より「振興計画の進行管理」と「水産分野施策の取組」の2本に分けて</p>

説明を準備しているとのことですので、初めに、計画の進行管理について御説明をお願いいたします。

農林企画課長

はい。農林企画課長の古川でございます。

私より、振興計画の進行管理につきまして、御説明申し上げます。

まず資料3をお開きください。進行管理に入る前に、まず、計画の概要について少しお話ししたいと思います。

水産業振興審議会の皆様にもお世話になり、この計画につきましては昨年12月に策定という運びになっています。

1ページ、第1章 総説「1 計画策定の趣旨」でございますが、皆さん御存知のとおり本県の農林水産業につきましては、東日本大震災・原子力災害の影響を強く受けている状況にあります。

また、新型コロナなどの新たな脅威も直面しているということも踏まえまして、長期的な展望に立った施策の基本的な方向を示すものということで策定しております。

「2 計画の位置付け」ですが、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の最上位の計画ということとなっております。計画期間につきましては今年、令和4年スタート、令和12年を目標年度とする9か年の計画になっています。本来ですと、令和3年度スタートということを用意しておりましたが、新型コロナの影響をしっかりと見る必要があるだろうということで策定期間を1年延長しております、令和4年スタートになっています。

2ページ、計画を策定するに際しましては、「農林水産業・農山漁村のめぐる情勢」につきまして、幅広く把握させていただきまして計画策定に至っております。

3ページ、今ほど大越会長の御挨拶にもありましたとおり、この計画の基本目標を設定しております。『「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』でございます。この、「もうかる」「誇れる」「共に創る」ですが、このページの下段にその背景等を記載しています。

例えば、子供たちが大人になったとき、農林水産業を職業として選んでもらう、あるいは安心して暮らすことができ、潤いや活力をもたらす、農山漁村を将来に引き継いでいくことができる。そして、様々な主体がそれぞれのもとに参加していただいて創り上げていくというところを意図しまして「もうかる」「誇れる」「共に創る」というところを基本目標として掲げさせていただいております。

5ページ、この基本目標を達成するための施策体系ということで、中ほど、第1節から第6節の六つの施策体系を組んでいます。それぞれの施策ごとに、水産業に関する部分につきましてもしっかりと入れさせていただいておりますが、この内容につきましては、後ほど、水産課長より説明いたします。

また、施策につきましては、最後19ページになります。この計画の実現のために、「2 計画の進行管理」をしっかりとしていこうということを定めています。この計画につきましては、今回から初めて計画を着実に推進するために、毎年度、重点的に取り組む施策などを示した農林水産業施策の基本方向を策定することとしております。

基本方向を策定する前提としましては、県は、毎年度この計画における各種施策の進捗や成果を点検評価するとともに、本審議会を含めまして、各種審議会への報告を始め、様々な意見を頂戴して、毎年度の基本計画を定めるということとしております。

以上が、計画の概要、アウトラインになっております。

資料1-1にお戻りいただきまして、この進行管理について時系列で整理したものでございます。毎年度、基本方向をつくるに際して、様々な意見を反映させようというような趣旨でございますが、上からCHECK(チェック)、ACTION(アクション)、PLAN(プラン)、DO(ドゥ)という流れになっています。

初めのCHECK(チェック)の1番上、「具体的な取組・指標の自己評価」をまず行います。この「具体的な取組・指標」というものが、資料3の7ページをご覧ください。7ページ左側、「生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援」の中の上から五つ目に、水産業関係の記載がございます。例えば、「漁場内がれきの撤去」等、これが具体的な取組の内容になってございます。指標は、7ページの右側、最初の囲みの最後、沿岸漁業生産額を21億円から100億円以上を目指そうというのが指標になっています。一つの例としてお示し申し上げました。

資料1-1に戻っていただきまして、今、御説明申し上げました具体的な取組、それぞれの指標ごとに、何を行ってきたか、どういった数値になっているかというのを、まずは関係課によって把握させていただきまして、それを具体的な取組仕様の取りまとめということで全体を取りまとめさせていただこうと考えています。

これら取りまとめた内容につきましては、次のACTION(アクション)に移りますが、県内各地で意見交換会等によりまして、幅広くいろいろな方々からこれらの成果に対する評価、意見をいただこうと考えています。今年度も計画初年ではございますが、県内7農林事務所単位で、この意見交換会を実施させていただいております。

その下、本日になるわけですが、この農林水産業振興計画の審議をお願いしているのが、農業振興審議会、森林審議会、水産業振興審議会の3審議会がございまして、審議会ごとに、それらの評価の結果、あるいは意見交換会で出た意見等を踏まえまして、さらに審議していただこうという考えでございます。

それらの意見・評価等を踏まえまして、「次年度以降の事業構築」というの

が今後行っていく取組になっています。

来年2月には新年度の予算ということで取りまとめてさせていただきまして発表させていただきます。

これら事業等ができ上がった暁には、来年度4月をめどに、この農林水産業施策の基本方向というものを新たに策定いたしまして、次年度の重点的な事項ということでお示しさせていただこうと考えています。

資料1-1の2ページ、今御説明した部分を定めているのが、この進行管理実施要領になっています。

資料1-2をご覧ください。今ほど申し上げました「令和4年度農林水産業施策の基本方向」でございます。本年度初めて策定ということで、この令和4年度のものにつきましては、振興計画とほぼイコールという形になっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、毎年度の評価、皆様方の意見を踏まえまして、この基本方向を毎年度、修正しながら策定していこうという考えでいます。

私の説明は以上です。

議長

はい、古川課長どうもありがとうございました。

次に、水産分野の施策の取組について御説明をお願いいたします。

水産課長

水産課長の石田でございます。

水産分野施策の取組につきましては、資料2-1、2-2を用いて御説明いたします。

それではまず、資料2-1「福島県農林水産業振興計画 水産分野施策の取組状況について」の2ページ「目次」をご覧ください。

目次は、振興計画の進行管理の対象となる第4章「施策の展開方向」の第1節から6節及び、施策の達成度を測る水産関連指標を記載しており、この目次に沿って御説明いたします。

3ページをご覧ください。資料の構成は、第1節から第6節を1ページごとに分けて記載しており、それぞれ左側の欄に施策の取組内容が、右側の欄に令和4年度に取り組んだ、または取り組んでいる内容を記載しております。それでは内容を説明いたします。

「第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」につきましては、生産基盤の復旧や漁業生産の回復、生産から流通・販売に至る風評払拭の取組の推進を施策の方向としております。

「1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援」では、(1) 漁場環境回復に向けた震災ガレキの撤去、浚渫や客土、食害生物の駆除による漁場機能の回復として、ガレキの撤去を8月から松川浦で実施しており、今後、大熊・双葉沖で実施する予定でございます。

また、(3) モニタリング検査による安全確保、情報発信、内水面漁場の利用再開に向けた取組の推進では、9月末までに海面で1,600検体、内水面で130検体の検査を実施しており、9月28日には、会津地方の出荷制限指示が全て解除となりました。

「2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化」では、(1) 資源管理しながら、水揚げ金額拡大を目指す「ふくしま型漁業」の実現への取組の推進として、本年度、新たに就航いたしました、調査船「拓水」等の調査結果や、沿岸漁業の水揚げデータを用いて、本県沿岸漁業の主要30種の資源評価結果を公表し、ヒラメ稚魚110万尾、アワビ稚貝7万個を放流いたしました。

また、(2) 漁業者間の協議を踏まえた他県との連携体制の強化では、隣県との入会操業再開に向けた協議を開始いたしました。

「3 風評の払拭」では、(1) 水産エコラベルの取得、鮮度保持などによる付加価値向上の取組として、23件の水産エコラベルの認証取得や、産地仲間人が使用する保冷用トラック等の導入を支援いたしました。

4ページをお開きください。「第2節 多様な担い手の確保・育成」につきましては、水産業が持続的に発展していくために必要な、地域の優れた漁業経営体や次世代を担う新規就業者の確保・育成を、施策の方向としております。

「1 漁業担い手の確保・育成」では、(1) 収益性向上等の取組を通じて、優れた経営力を備えた漁業経営者の育成支援として、優れた漁業経営を行い、漁業後継者の育成、地域漁業の中核となる漁業者4名の方を漁業士として認定いたしました。

また、漁家子弟等を対象に次世代を担う人材確保・育成に必要な支援を行う事業を、本年度から新たに開始いたしました。

(3) の、漁業への理解を深め、将来の就業へつながる漁業体験、出前教室等の取組の推進では、漁業協同組合が行う高校生を対象とした乗船体験の支援や、普及指導員による出前講座、講演を9回開催いたしました。

「2 経営の安定・強化」では、(1) 漁船・代替船の購入やエンジン交換に必要な資金の融通として、福島県信用漁業協同組合連合会が行う新船建造4隻、中古船購入1隻、機関換装3件、機器更新1件の資金融通について利子補給を予定しております。

5ページをご覧ください。「第3節、生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」につきましては、生産基盤の整備・機能強化、震災・原子力災害や地球温暖化への対応、生産現場のニーズに対する研究開発の推進を施策の方向としております。

「1 漁業生産基盤の整備」では、(3) 漁港ごとの機能保全計画の立案及び漁港の維持管理と機能維持として、漁港施設機能強化事業による漁港岸壁・防波堤の修繕・改修、航路の浚渫等の工事を実施しております。

「2 戦略的な品種・技術の開発」では、(2) 気候変動へ対応しつつ、生産力・競争力につながる鮮度保持技術の開発として、県調査船の海洋観測による水温の長期変動の把握や、漁海況情報の広報、イカ類の鮮度維持技術の開発に取り組んでおります。

また、(5) 内水面における外来生物の駆除技術の開発や、アユ・コイなど増養殖対象種の放流・生産に係る研究といたしまして、内水面水産試験場において、県内湖沼の外来魚生息状況や、南会津の伊南川水系のアユ漁場環境の調査を実施しております。

6ページをご覧ください。「第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践」につきましては、農林水産物の安全性や消費者からの信頼の確保、魅力の発信、国内外への販売促進による販路の開拓を施策の方向としております。

「1 県産農林水産物の安全と信頼の確保」では、貝毒検査の実施や、流通段階における衛生管理の取組の推進として、ムラサキイガイ、アサリ、ホッキガイについて、麻痺性・下痢性貝毒検査を9月までに計41回実施しております。

「2 戦略的なブランディング」では、水産物の認知度向上、魅力の発信によるブランド力の強化や、県内外における需要の拡大を図るため、新たに本県海域のブランド魚となった「福とら」の安定的利用に必要な資源状況の調査や、県内8メディアと連携し水産物の魅力を発信する取組を実施しております。

「3 消費拡大と販路開拓」では、(1) おさかなフェスティバル、朝市などの水産関係イベントの開催、量販店や外食店、社員食堂等の新たな販路の開拓や、消費者ニーズを捉えた流通改善・効率化を図るため、「ふくしま応援企業」の社員食堂への食材提供や、出荷先での風評事例のアンケート調査、朝市等地域イベント開催を支援いたしました。

7ページをご覧ください。「第5節 戦略的な生産活動の展開」につきましては、産地間競争に勝てるよう、生産基盤の強化や産地の生産性の向上を施策の方向としております。

「1 県産農林水産物の生産振興」では、(2) 内水面増養殖における生産技術の開発・普及、消費拡大を推進する取組として、マゴイ全雌魚やイワナ全雌三倍体などの商品価値の高い養殖種苗の生産試験を実施しております。

また、(3) ヒラメ・アワビ・アユの放流量回復、つくり育てる漁業の安定化のため、ヒラメ、アワビ種苗の放流支援や、内水面の漁業協同組合が県内河川へ放流するアユ種苗の購入を令和3年度は11トン分を支援しております。

「2 産地の生産力強化」では、(2) 県内外量販店での常設販売棚の設置、メディアによるPR活動として、首都圏15店舗で常設販売棚を、その他大阪や名古屋などの9店舗で試験設置を実施しております。

8ページをご覧ください。「第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生」につ

きましては、県民が農林水産業・農山漁村が持つ役割の理解を深めることや、多面的機能の維持・発揮、野生生物による被害低減による持続的な生産活動を可能とする取組の推進を施策の方向としております。

「1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」では、(2) 研究機関における参観デー、環境教育イベントの開催により内水面の役割の理解を深める取組として、ポスター発表等を通じてイベント参加した県民の皆様への内水面漁業・養殖業の地域産業としての重要性について説明いたしました。

「2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」では、(1) 水質浄化等の機能を有する藻場・干潟の機能保全のための生態系保全活動への支援について、ウニの密度管理やアラメ(海藻)の母藻の設置、ツメタガイ及び死んだアサリの貝殻の除去を支援しております。

「3 快適で安全な農山漁村づくり」では、(1) カワウの駆除や追い払い、外来魚の駆除等被害対策に係る取組として、漁業協同組合が実施しているカワウ被害防止対策を支援し、令和3年度の駆除実績は1,162羽となりました。カワウ被害の影響は、放流したアユ、イワナ、ヤマメをはじめ、養殖ゴイの食害など多岐にわたります。国の研究機関が開発した、ドローンを用いたカワウの駆除方法などについて県でも支援できるよう今後検討してまいります。

次に、資料2-2、「福島県農林水産業振興計画(R4~R12)の水産関連指標とR3の状況」をご覧ください。

はじめに、資料の構成について御説明いたします。

左から3番目の「指標名」の列をご覧ください。水産関係の10の指標を記載しています。「指標名」の右側から順に「現況値」、「R3年度のとりまとめ値」、「R12年度の目標値」、「現状分析と今後の見通し」、「課題」、「今後の取組等」を記載しております。現行の振興計画の計画期間は令和4年度から令和12年度であるため、指標の到達状況については、次年度以降、評価していくこととなります。そこで、本日は、太い黒枠で囲っております、令和3年度時点の状況について4つの指標について説明いたします。

枠の上段がとりまとめ年度における実績値、下段に現況値から令和3年度末までの暫定目標値を記載してあります。

まず、1番上の指標「沿岸漁業生産額」についてですが、26億円の目標に対し25億円の実績となっております。

これは、震災前の27%に留まっており、ALPS処理水の放出による新たな風評への懸念や市場等の生産基盤の復旧という課題がありますが、漁業関係団体の計画的な増産に向けた取組への支援、モニタリング、スクリーニング検査の正確な情報発信による消費者の安心の確保、「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組の推進により、R12年度の目標値100億円を目指してまいります。

次に、「沿岸漁業新規就業者数」についてですが、10名の目標に対し8名が新規で就業しております。近年5か年の平均値は11.2名であり、目標の年間当り10名以上の新規就業者数となっております。今後は、学生向けの漁業体験教室の開催や後継者を対象とした研修等の支援により、就業者の確保・育成を図ってまいります。

次に、「内水面遊漁者数」についてですが、この指標は、内水面漁業の実態をより反映するため、遊漁者数が大きく回復しているワカサギなど湖沼を除いた推定値としております。とりまとめ年度のR2年度で、目標値40,951人に対し、41,904人となっており、震災前の61%まで回復してきております。一方で、原子力災害に伴う遊漁者数の減少に合わせて、新型コロナウイルス感染症や大雨などの天候不順など、複合的な要因による減少も課題に挙げられます。引き続き、漁業協同組合の種苗放流の支援や外来魚・カワウ被害の対策、出荷制限指示の解除の他、本県河川湖沼の魅力のPRにより遊漁者の増加につながる取組を進めてまいります。

最後に、「県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合」についてですが、R2の目標値41.4%に対し、25%と目標より低い結果となっております。要因としては、沿岸漁業の操業の自粛、漁獲量が減少しているサンマをはじめとした他県船の本県水揚げの減少など、県産水産物の生産量の減少に伴う、販路の縮小が挙げられます。

課題といたしましては、操業の拡大による水揚げ増大を進めるとともに、県産水産物に対する消費者の理解や購入できる機会を創ることが必要であり、引き続き水揚げ増大の取組を支援するとともに、メディア連携による消費者への魅力の発信、販路拡大等、購入機会を増やす取組を推進してまいります。

以上、資料2の説明でございます。

最後に、資料2-1で触れました福島県漁業調査指導船「拓水」につきまして、本日、追加資料としてお配りしております。後ほどご覧いただければと思います。

以上で農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について、説明を終了いたします。

御審議のほどよろしく願いいたします。

はい。

石田課長どうもありがとうございました。

ただいま、議事1について、御説明いただきました。

御説明のあった計画の進行管理、そして、水産分野の施策・指標の進捗について、各委員より御意見・御質問をお願いいたします。

令和4年度、今年度から始まったばかりでございますが、ただいま、今年度の御説明をいただいたということですのでけれども、いかがでしょうか。

議 長

	<p>それでは江川委員お願いします。</p>
江川委員	<p>いわき市漁業協同組合の江川です。</p> <p>明日から天気が心配ですが、組合で高校生3名の乗船体験を始める方向性で進んでいます。</p> <p>もう1点は、私のほうから要望ですが、釣り人のマナーが全然なっていない。釣り針や糸、缶やナイロンが海に浮いていて縄に付着している。県と漁業界で、何かよい方法を考えて、釣り人にマナーを守ってもらえる方向に進んでいってもらえればありがたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>江川委員、ありがとうございました。</p> <p>ただいま、明日行われる高校生に対する乗船体験、それと、江川委員から県とも相談したいということで、御意見いただきましたが、いかがでしょうか。</p> <p>石田課長、お願いいたします。</p>
水産課長	<p>水産課長の石田です。</p> <p>江川委員から2点ございました。</p> <p>1点目の後継者対策の中の乗船体験につきましては、私どもの普及指導員も、全面的にバックアップして進めていきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしく願いしたいと思います。</p> <p>2点目の、遊漁、釣り人の皆さんのマナーの向上ということで、お預かりしております。まず、こちらでまずやっていくのは、県に登録している遊漁船業者を通じまして釣り客へのマナーの徹底というのは指導してまいりたいと思います。また、一般の釣り客へのマナーの向上についても、今後ホームページ等を通じてやっていければと思います。</p> <p>そこは漁業協同組合とも連携して詰めていきたいと思いますので、その際にはよろしく願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>石田課長、ありがとうございました。</p> <p>江川委員、よろしいでしょうか。</p>
江川委員	<p>はい。</p> <p>これから私どもも協力しますので、ひとつよろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。</p>

そのほか、御質問・御意見、いかがでしょうか。

佐川委員、よろしくお願いします。

佐川委員

佐川です。今説明ありました資料2-2に内水面の遊漁者数を令和12年までに5万6,000人を目指すという目標がありますが、今までの取組で見ると、若干増えていると説明にありましたが、それはワカサギですね。ワカサギの遊漁者は、震災前より増えていると私も認識しています。

ただ、1番苦しんでいるのは、ワカサギの遊漁をやっていない漁業協同組合です。今日私は、内水面漁業協同組合の代表として来ていますので、私が来ないと多分内水面の代表がいないのだろうという認識をしています。

現在、種苗の放流支援を水産庁(国)から、県を介していただいています。いよいよこの支援がなくなりそうであるということで、福島県内のアユを扱っている漁業協同組合は、うちは終わりだなと、いうふうに変に大変緊迫感を持っています。

それにプラスして、今度のALPS処理水の海洋放出の問題もありますし、異常気象と新型コロナウイルスと、いろいろな要因が重なりまして、もう、漁協が存続するのが無理かなという状況になっています。「会長これ何とかならないか。県漁連はそのためにあるんじゃないのか。」と、いう声があります。全国の、内水面漁連に対しても同じです。

そういった中で、カワウに依然として内水面の魚が食べられています。カワウの被害対策の予算は、全国で滋賀県に次いで福島県は、多分2番目ぐらいの予算を国から持ってきていますが、被害対策をやってもカワウが減らないです。福島県内で1番、カワウの被害を受けたのは養殖のコイだと思います。郡山の養鯉業者からの話では、「食害の被害額が何千万円に及ぶ、1人監視員を雇ったほうが安かったかな」という話も聞いている。今後早いうちに、カワウの被害対策の支援、種苗放流の支援を、福島県独自でやっていただかないと、福島県の内水面漁協がなくなってしまうと、考えているので、支援をしていただきたいというふうに思っています。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいま、佐川委員から、内水面の漁業を代表して、非常に持続するのが難しい、大変厳しいという御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

はい、石田課長よろしくお願いします。

水産課長

水産課長石田でございます。

ただいまの佐川委員から、御指摘のあったことを、常日頃から我々も非常に重く受け止めております。

	<p>佐川委員から、カワウの被害がなかなか減らないという中で、先ほど説明でも申し上げましたが、国が開発したドローンを活用し、木の高いところにある巣の駆除など、そういったものを今後導入して、支援するということも想定しておりますので、いろいろな面で連携して、内水面漁業の振興について引き続き努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>石田課長ありがとうございました。</p> <p>ドローンを活用しての駆除等これからも頑張るということでございました。カワウのみならず、何かいろいろ異常気象だとか、ALPS処理水の問題とか、いろいろ出ましたが、佐川委員のほうはよろしいでしょうか。</p> <p>今後の対応をお考えいただきたいと思っております。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>宮下委員、お願いします。</p>
宮下委員	<p>宮下です。よろしくお願いたします。</p> <p>いわきに居住してしまっていて、おさかなの日のノボリや、メディアでもよく魚、水産業の番組を見かけますので、情報発信が非常に盛んに行われているのかなと感じております。</p> <p>2点教えていただきたいのですが、1点目が、先ほど水産に関しても8月から9月にかけて、書面で関係者間の意見を聴取したという話があったかと思いますが、具体的にどのような意見が水産関係にあったかということをお聞かせいただけますか。</p> <p>もう1点は、先ほど漁業調査指導船の追加資料をいただきましたが、具体的な調査の期間だとか、調査結果の公表等がいつごろ行われる御予定なのかということもお聞かせいただけますか。</p>
議 長	<p>宮下委員ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの2点について説明お願いたします。</p>
農林企画課長	<p>農林企画課より御説明申し上げます。</p> <p>この意見交換会につきましては、農林事務所主催での意見交換になっておりまして、お呼びしたメンバーは農業と林業の方々でございました。</p> <p>ちなみに意見として多かったのは、やはり復興関係の意見と、あとは担い手を何とかしたいという意見、こういった意見が多かったというふうに記憶してございます。</p>
議 長	<p>はい、古川課長ありがとうございました。</p>

	宮下委員いかがでしょうか。
宮下委員	はい、ありがとうございます。
議 長	もう1点、についてはいかがでしょうか。
水産課長	水産課長石田です。 それでは二つ目の調査指導船「拓水」の調査の概要等につきましては「拓水」の所属しております水産資源研究所長の山本から説明いたします。
水産資源研究所長	水産資源研究所の山本です。 「拓水」の調査につきましては、御手元の資料の裏面に調査項目を5点ほど記載しております。福島県の底魚資源に係る調査、コウナゴなどの浮魚資源の調査、漁場環境調査で、津波や震災によって変化した海底地質や環境の調査ということをやっております。 放射能関係調査といたしましては、環境中の放射性物質の魚介類への影響や、海底の放射性物質の分布調査で得られたデータをとっていくという形でやっております。 この調査の結果については、県下漁業協同組合長会と各種漁業協同組合で毎週行われている操業委員会に、この結果をまとめて公表しています。 調査期間ということですが、これは年間の操業期間ということによろしいでしょうか。
宮下委員	調査結果については随時公表されているということですね。
水産資源研究所長	特に漁業者と一緒に調査したものについては、即日すぐ公表するようにしております。調査の結果については、速やかに出すように心がけておりまして、結果がまとまったら、関係する漁業関係者に随時公表しております。
宮下委員	どうもありがとうございました。
議 長	ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、原田委員お願いします。
原田委員	福島大学の原田です。 資料2-1の3ページ、「第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」の取組状況についてのところで、「3 風評の払拭」で、二つほど、

	<p>取組の内容と状況が紹介されていますが、主要な風評対策ってというのは何でしょうか。</p> <p>何となくもう少し情報発信とかが必要なのかなという印象を持っていたのですが、今、どんなことが風評の問題で、こういった内容に取り組んでいるというようなところを補足説明していただければと思います。よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>はい。</p> <p>石田課長お願いします。</p>
水産課長	<p>はい、水産課長石田です。</p> <p>今、原田委員からお尋ねありました点でございますが、震災以降、なかなか県内外で売れないということがありましたので、例えば7ページの、中段の「2 産地生産力の強化」(2)に記載した、「県内外量販店での常設販売棚の設置」、この部分も、消費者の皆さんに生かしていただくという取組でやってきたものです。これも風評払拭の一環という扱いになっていくかと思えます。</p> <p>また、風評払拭のため、同じ場所に記載してございますが、県内メディアと連携して、県産水産物の魅力を発信している事業をしておりますので、原田委員からの御指摘のありました、3ページ風評の払拭の欄に書いてあるものだけが風評払拭に該当するというものではなくて、ほかの欄に掲載しているものも、風評の払拭に該当していくと、そのようにとらえていただければ幸いです。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>原田委員いかがでしょうか。</p>
原田委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
議 長	<p>はい。風評の払拭は、時間がかかるかもしれない、ずっと続けていくことが重要かなと思っております。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい。和田委員お願いいたします。</p>
和田委員	<p>はい、農林中央金庫の和田と申します。よろしくお願いします。</p> <p>まず1点目、御説明いただいた中で新規就業者の確保を目指していらっしゃるということで、足元5か年の平均ですと、毎年10人以上、就業者があった</p>

ということですが、新規就業者の地域別がわかれば教えていただきたいのと、
どういった年代層の方が新規就業者としてあったのか、お聞かせいただければ
と思います。

2点目に、そうした新規就業者を確保するために、学生向けに乗船体験や出
前授業をされているということですが、高校生ですと、将来の夢がある程度具
体的になっている年代かなと思います。今後さらにその就業者を増やしていく
といった場合には、さらに年齢層を下げて、早い段階から、漁業の魅力を伝え
ながら、将来の夢に漁業者というものが上がってくるような、そんな取組も必
要になってくるのではないかと思うのですが、この計画の令和12年までの間
に、こういった若年層、若者に向けた新たな魅力発信の取組を今後どういった
ふうに展開を予定されているのか、現時点でお考え等があればお聞かせいただ
ければと思います。

よろしくをお願いします。

議 長

ありがとうございました。

それでは、石田課長お願いいたします。

水産課長

水産課長石田でございます。

ただいまの御質問2点についてお答えいたします。

新規就業者の年齢別、地域別がわかればというお尋ねですが、地域別につい
ては今、手元に資料がない状態です（審議会終了後、公表されている資料はな
いことを確認した）。

年齢別については、既存の資料で高校卒業者が何名とか、高校卒業した後の
方という内訳であれば今手元に数字がございます。

令和2年で17名の方が新規就業されていますが、高卒の方で8名、その
他、これは高校を卒業してから会社とかに就職された後、戻ってきた方かと思
いますが、それが9名おります。これは沿岸漁業でございます。あと近いところ
ですと、平成29年では中学卒業で漁業に就業された方が1名、高卒で2
名、あとその他で8名という内訳でございます。詳しくは、また後ほど資料を
御提供できればと思います。

それから2点目。新規就業者に向けて高校生だけではなくて、もっと若い世
代から、漁業への理解を得る活動が必要ではないかというお尋ねですが、その
点については我々も同感に思っております。

高校生以下、小・中学生の漁業への理解を深めるということで、普及指導員
が学校の授業等に赴いて、漁業協同組合の方と一緒に、漁業の現状とか、魅力
とか、そういったものも授業の中でやっております。

ですので、高校生の乗船体験ということもございますが、それよりも若い年
代の方、小・中学生への漁業への理解を深める活動も、継続してやっていくこ

	<p>とが重要だと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>石田課長、ありがとうございました。</p> <p>和田委員、いかがでしょうか。</p>
和田委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
議 長	<p>はい。ただいまの和田委員の質問内容にも関連しますが、いわき地区で漁業体験に参加した方が、漁業へ着業したというふうにお聞きしております。</p> <p>着業した方を支援する事業も本年度から県でスタートしたと先ほど資料でも説明がありましたが、その方の今の状況ですとか、新たに就業したい方がどの程度いらっしゃるのかなど、現状について、いわき市漁業協同組合の組合長でいらっしゃる江川委員にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
江川委員	<p>はい、江川でございます。</p> <p>震災の後で、先日、富岡から久之浜に新規就業者が1人来ましたが、今現在も勤めています。もう1人、二本松から来た人は、3か月くらいで離れてしまった。また、いわき市漁業協同組合の採鮑の方でも新規就業者として働いている人がいます。震災後、若い人が4、5名くらいは、後継者として今現在、頑張っているところです。</p> <p>私たち、いわき市漁業協同組合も高齢化が進んでいるので、担い手への支援、例えば、外国人実習生の方々の教育をしてもらえれば、第一次産業も発展し活気づくのではないかという考えをもっております。</p> <p>今後、魅力ある水産業にしていかないと、我々が1番苦勞している水産関係者、漁業者になる人がいないので、学校とも連携しながら、我々も一緒に問題に入り込みながら、県の方々に協力してもらいながら、一步一步でもいいですから、一次産業の発展のため、担い手、新規加入者、後継者が増える形で、進んでもらえればありがたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>江川委員、ありがとうございました。</p> <p>詳しく、具体的に御紹介いただき、ありがとうございます。</p> <p>今後も、ますます活発に、新規に就業をする方々が増えていく方向に進めていければと思っております。</p> <p>そのほか、委員のほうからいかがでしょうか。</p> <p>北原委員、お願いします。</p>

北原委員

北原です。

就業の話が出ましたけど、中学生・高校生ですと遅いのかなと思ってます。将来なりたい職業が大体決まっていて、どれにしようかっていう悩む時期ではないかと思えます。

私の親戚の話ですが、幼稚園のころから親が釣りに連れて行って、魚を獲るのがおもしろかったらしいのですが、今では魚の名前もちゃんと言いますし、現在は、小学1年生ですが、魚捌きもします。今回、法事があり、お寿司屋さんで席を一緒にしたのですが、私たちに対して背中を向けるので、どうしてだろうと思ったら、板前さんがどんなふうにして魚を捌いているのかとか、そういうのにすごく興味を持っていました。仕事に結びつかどうかかわからないのですが、そういうちょっとしたところから、魚に興味をもつのが、早くなるのかなあと思いました。

なので、小学校で会社ばかり見学するのではなく、授業で釣りをするか、あるいは市場で魚が並んでいるところを見てみるとかを身近なものにしてみてもいいのかな、と思えます。今教育の現状がどのようになっているかわからないので、すでに取り組んでいるのかもしれないかもしれませんが、そういう取組もいいのではないかと思いました。

議長

北原委員どうもありがとうございました。

本当、そうですね、漁業がより身近に感じられるような、何かそういう日常が過ごせれば、素晴らしいと思えます。

はいどうぞ。

北原委員

先日、テレビで東京大学の学生食堂で福島の魚を使ったメニューを提供するという放送を見ました。

東大だけじゃなく、例えば福島でも学生食堂で魚のメニューを学生に食べさせるってような方法もあると思えます。私たちでは、魚をどう料理しているのかわからないっていうのがありますが、栄養士さんだといろいろな調理法を知っていると思うので、魚のおいしさ、よさを、わかればもうちょっと魚が扱いやすく、身近なものになるんじゃないかなと思えます。

議長

はい。ありがとうございます。

よいアイデア、貴重なアイデアをいただきました。

私のほうから、もう一つちょっとお聞きしたいことがありまして、相馬双葉海域においてトラフグの水揚げ量が増えていること。また「福とら」というネーミングでブランド化されたことが報道などで取上げられていますけれども、福島県のトラフグの水揚げ状況ですとか、また、今後の展望について御紹介いただけると幸いです。

	<p>相馬双葉漁業協同組合の組合長の今野委員へ質問させていただいてよろしいでしょうか。</p>
今野委員	<p>今野です。</p> <p>トラフグの状況は、トン数は昨年の約5倍の水揚げになっています。今年、9月1日から解禁で約23トン水揚げされています。</p> <p>単価は、昨年が5～6千円でしたが、今年は下がっていて先週の金曜日で2,700円が高値でした。ブランド化したら安くなってしまったと、漁業者が困っています。その状況について多方面に話を聞くと、豊洲市場で、宮城、岩手、茨城、千葉からの入荷量が例年になく増えているのが原因ではないかということです。</p> <p>今後の見通しですが、福島では35センチ以上のトラフグを捕って、35センチ未満は放流するという資源管理をしております。今後、他県で歩調を合わせてもらえるかが課題だと思っております。</p>
議 長	<p>今野委員ありがとうございました。</p> <p>トラフグの状況について御説明いただき、ありがとうございました。</p> <p>「福とら」のネーミングは私も気に入っております、このままどういう状況になっていくのか、見守り続けたいと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>江川委員、お願いします。</p>
江川委員	<p>今、「福とら」の話になりましたが、いわき市漁業協同組合の役員理事会の中で、イセエビをブランドにしたらいんじゃないかという話が出てきました。来年あたりからイセエビをブランド化するような方向性の中で進んでいくのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>江川委員どうもありがとうございました。</p> <p>トラフグとイセエビは近年、水揚げが増えているということで、温暖化の影響でしょうか、よくわかりませんが、その対象となるその魚種が、福島だけではなく全国で変わっている状況も、耳にすることが多くなったので、それにうまく対応して、進行していければなというふうに考えます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p>
各 委 員	<p>・・・なし・・・</p>

議 長	<p>御活発な御意見、たくさんありがとうございました。</p> <p>議事、「福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について」は、事務局において、各委員から本日たくさん出た意見をしっかりと反映していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次の議事に移ります。</p> <p>次の議事、「その他」について、事務局より何かありますでしょうか。</p>
水産課長	<p>ございません。</p>
議 長	<p>それでは、本日の議事は以上となりますので、議長の職を終わらせていただきます。皆様、御活発な御意見ありがとうございました。御協力に感謝いたします。</p>
司 会	<p>大越会長ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただき誠にありがとうございました。</p> <p>本日いただきました意見を踏まえまして施策を推進してまいりますとともに、来年度以降の事業の構築に反映してまいりたいと思います。</p> <p>また、本日の審議につきまして追加の御意見等ございましたら、来週、11月22日火曜日まで事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和4年度第1回福島県水産業振興審議会を終了いたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>